

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院分院腎センター内科・京都大学医学部附属病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。

この案内をお読みになり、ご自身がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2005年1月1日 ～ 2024年12月31日の間に、腎生検のために虎の門病院分院腎センター内科に入院・通院された摂食障害があり腎機能障害のある方で、腎生検を受けられた方

【研究課題名】

摂食障害患者における腎障害の検討

【研究の目的・背景】

摂食障害患者では緩徐に腎機能低下が進行して末期腎不全にいたり透析療法を受けることになることが報告されています。しかしその病態は未だ明らかでないことも多い。我々は摂食障害患者において腎機能低下がみられ当院にて腎生検が施行された患者を後ろ向きに検討する。

【研究期間】

2026年4月28日 ～ 2027年3月31日

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院分院および京都大学医学部附属病院 において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報を虎の門病院分院外へ提供する場合】

診療情報は、虎の門病院分院で特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

【利用する診療情報】

診療情報：検査結果、病理検査結果、診療記録、薬歴、看護記録など

【虎の門病院分院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：腎センター内科 ・ 澤 直樹

研究機関の長：分院長 竹内 靖博

【利用する者の範囲】

京都大学医学部附属病院 初期診療・救急科 杉本 悠

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2026年12月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様にご不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院分院 腎センター内科 ・ 澤 直樹

電話 044-877-5111(代表)